

資料2

令和元年 12月 24日
教育振興部学務課

特別支援学級（知的）の児童生徒数増加に伴う対応策について（案）

特別支援学級の児童生徒数が増加傾向にあることに加え、特に中学校において、一部の学校に生徒が集中し、受入が難しくなりつつある。

前回の本委員会で学区域制や定員制等の対応について報告した。この検討には時間を要することから、対応が決定するまでの間、下記のとおり取り扱う。

記

1 学級編制

学校施設の規模を踏まえ、石神井中学校で概ね6学級（48人）、中村中学校は4学級（32人）、他の中学校では概ね5学級（40人）を超えないよう学級編制を行う。

2 希望者が上記の人数を上回った場合

学区域の児童を優先とする。それでもなお、人数が多い場合は、下記の点を総合的に勘案し、決定する。

(1) 登下校の安全管理面

- ・自宅からの距離
- ・通学時間

(2) その他配慮を必要とする場合

- ・兄弟の同じ学校への在籍
- ・部活動
- ・対人関係
- ・保護者の事情（就労・疾病・介護等）

3 対象児童

令和2年4月に特別支援学級に就学予定の児童・生徒から適用する。